

東京外環道訴訟

提訴6周年集会

2024年2月3日(土)

午後2時～(開場 1 時半)

武蔵野公会堂 2階第1・2会議室

(JR中央線吉祥寺駅公園口徒歩3分)

オンライン併用
(メールで事前申込) ↓

資料代: 500円

★ **報告：陥没事故から3年、外環道工事の現状と運動**
危険な工事中止、大深度法廃止を求める運動 訴訟を支える会

★ **講演：武内更一氏（弁護士）**
「大深度地下法の憲法違反性と東京外環道の住民権利侵害」

★ **提訴から6年、訴訟の概要と裁判経過・展望**
弁護団 武内更一さん、遠藤憲一さん、吉田哲也さん

★ **原告から一言 ほか**

2017年12月に大深度地下使用認可無効確認等を求めて東京外環道訴訟を提訴、以来6年間で21回の口頭弁論がありました。

2020年10月の陥没事故により「地表への影響がない」という大深度法の前提が崩壊しました。2020年5月に申し立てていた気泡シールド工事差止の仮処分において、2022年2月に一部の工事差止が決定しました。しかし、事業者は、住民無視の危険な工事を強行し続け、現在も3台のシールドマシンがトンネルを掘削中です。様々なトラブルが発生しており、陥没地域の地盤補修工事は、入間川の気泡発生により中断しています。

住民の財産権と人格権（命、健康、安心・安全な暮らし）を守るために、外環道事業の中止と大深度地下法の廃止を求めて、訴訟と運動を進めていきましょう。

主催：東京外環道訴訟を支える会 HP：<http://nongaikan.sblo.jp/>

(申込・問合せ先：nongaikan2017@gaikan.net)

